

# 平成 27 年度国立大学法人東京工業大学年度計画

中期目標	中期計画	平成 27 年度年度計画
<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p><b>1 教育に関する目標</b></p> <p><b>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</b></p> <p>I-1-1. アドミッション・ポリシーに則して、十分な学力と高い資質を有する人材を受け入れる。</p> <p>I-1-2. 広い視野と確かな専門学力、創造性を備え、国際的に活躍できる人材を育成する。</p>	<p><b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>【1】大学のアドミッション・ポリシーに基づいて、各学部・研究科においてもこれを策定する。</b></p> <p><b>【2】本学で学ぶための十分な学力と高い資質を備えた学生を受け入れるという視点に加え、海外からも広く優秀な留学生を受け入れる観点から、入学者選抜方法の更なる改善を行う。</b></p> <p><b>【3】国際性を涵養するなど広い視野に立ち、理工学の最先端科学技術を体感させる革新的な教育方法の導入等、創造性育成教育を発展させる。</b></p> <p><b>【4】豊かな教養と高い専門性を習得する観点から、教養と専門の連携を強化した教育を実施する。</b></p> <p><b>【5】学士課程の英語カリキュラムを充実するとともに、大学院課程においては英語による授業を拡充する。また、外国人教員の配置等により基礎専門科目等の授業を日本語と英語で実施できる体制を整備するなど、グローバル人材育成に向けた取組を強化する。</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成 28 年度以降の新しい組織として構想中の学院、教育単位である系におけるアドミッション・ポリシー（「入学者に求める能力と適性」及び「入学者選抜方針」）を策定する。</li> <li>• 学部及び大学院入学試験について、第 2 期中期目標期間中に改善した選抜方法を引き続き実施するとともに、平成 28 年度開始予定の教育改革を踏まえた、新しい選抜方法の策定を開始する。</li> <li>• 平成 26 年度に見直したオープンキャンパス等の学生募集を引き続き行い、検証を行うとともに、平成 28 年度開始予定の教育改革を踏まえた、効果的な募集方法の策定を開始する。</li> <li>• 国際性の涵養などを促す施策を実施するとともに、事例発表会を実施する。</li> <li>• 国際フロンティア理工学教育プログラムを推進し、教育改革の一環として、初年次から最先端科学技術を体験させる革新的講義の試行を継続する。</li> <li>• 全学科目と専門教育との連携を強化した教育の実施状況を踏まえ、総合科目等の全学科目の実施方法を見直し、専門と教養の連携を一層強化し、豊かな教養と高い専門性が習得できる教育の実施体制を確定する。</li> <li>• グローバル人材育成に向けた取組強化の一環として、理工系基礎科目については英語による講義を拡充するとともに、平成 28 年度の新体制移行後の学士課程の英語教育を充実すべく、TOEFL 等の導入の検討も含め、新しいカリキュラムを構築する。</li> <li>• 引き続き英語授業の拡充を行うとともに、大学院における英語学習環境を一層充実させる。</li> </ul>

I-1-3. 自主性と多様性を重んじた教育を推進する。

【6】 セミナーやフォーラム、留学生交流企画等、キャンパス内外で英語に接する場を充実するとともに、大学院学生を中心として、学生が海外で活動する機会を増加させる。

【6-2】 学長直属の教育改革推進本部を中心に教育改革の検討を進め、逐次具体化を図り、平成28年度から実施する学部大学院一貫の新たな教育システムを構築する。

【7】 学生の自主性を促す体系的な履修計画を策定し、それに基づく教育指導を行う。また、学生が自らの興味・関心や達成度に応じて多様な選択ができるカリキュラムへの転換を進める。

【8】 論文研究において、複数教員による組織的指導等、多面的な教育を実施する。

【9】 学科・専攻の枠を越えた学内連携に加えて、国内外の有力大学及び研究機関との連携を推進し、多様な教育を提供する。また、イノベーション人材養成機構を核としてキャリア教育を強化する。

I-1-4. 社会のリーダーとなる人材を輩出すべく、教育ポリシーに基づいてディプロマ・ポリシーを策定し、学位授与を行う。

【10】 教育ポリシーに基づいて、各学部・研究科でディプロマ・ポリシーを策定し、卒業・修了要件の見直し並びに評価方法を改善する。

・キャンパス内外で英語に接する場を引き続き提供し、学生と教職員とが英語で交流する機会を充実させる。  
・学生が海外で活動する機会を引き続き提供するとともに、情報提供の充実と教育プログラムの拡充を進める。

・平成28年度から実施する学部大学院一貫の新たな教育システムを構築する。

・学生の自主性を促す体系的な履修を強化する仕組み、及びそれに基づく教育指導を強化する仕組みを整え、平成28年度からの強化実施に備える。  
・学生が自らの興味・関心や達成度に応じて多様な選択ができるように改定したカリキュラムを平成28年度から実施するための準備を行うとともに、事前説明会を開催して教育指導を行う。また、実施前にシラバス等の公開によって改定したカリキュラムの周知を図る。

・引き続き、専攻等において、論文研究の複数教員による組織的な指導を推進する。  
・平成26年度の検討結果に基づく教育方法を実施するとともに、引き続き専攻等において、論文研究の多面的な教育を推進する。

・多様な教育の立場から、特別教育研究コースの平成28年度以降の推進方法を定める。  
・国内大学との連携による教育を拡充・推進する。  
・海外の大学・研究機関との連携による教育を拡充する。  
・イノベーション人材養成機構による博士課程学生へのキャリア教育推進及び修士課程学生へのキャリア教育拡充方策の骨格を定める。  
・平成26年度の検討結果に基づき、見直した卒業・修了要件及び成績評価方法を学生に周知し、オリエンテーションなどにおいてその内容について説明・指導する。

**(2) 教育の実施体制等に関する目標**

I-1-5. 教育推進室を中心に教育改革を継続的に行うシステムを強化する。

I-1-6. 効果的な教育環境を整備する。

**(3) 学生への支援に関する目標**

I-1-7. 安心・安全・快適なキャンパスライフのための学生支援を充実する。

**(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置**

【11】教育推進室と各学部・研究科が連携し、PDCA (Plan-Do-Check-Action) サイクルに基づいた教育改善を行うシステムを充実する。

【12】FD (Faculty Development) の実施体制及び実施内容を見直し、更なる改善を行う。

【13】ICT (Information and Communication Technology) を活用した教育支援システム及び運用体制を充実する。また、平成 28 年度から開始する学部大学院一貫の新たな教育システムに対応できる新教務支援システムを構築する。

【14】アクティブラーニングや少人数教育など授業形態の多様化に対応できる教育施設・設備を整備する。

**(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

【15】学生支援のための諸活動の拠点として、学生支援センターにおける各部門の運営体制を強化し、かつ部門間の連携を進める。

【16】博士課程学生、困窮度の高い学生、国内外で開催される競技や国際的な催しに参加する学生等、広い視点で経済的支援を継続的に実施する。

- ・学部・大学院教育改善に向けて各種基準の策定、結果分析、フィードバックを試行する。
- ・平成 26 年度の入試追跡調査等の分析・評価に基づく対応策を実施する。

- ・教育革新センターを中心として、科目設計、英語を用いた教授法などの新たな FD 研修を実施する。
- ・次世代工学系人材育成コア事業に関して、人材育成プログラムの内容を検討し、順次実施する。

- ・平成 28 年度から開始する新たな教育システムに対応できる新教務支援システムを試行する。
- ・ICT を活用した教育支援システムの運用体制、教務 Web システムの機能、学生用情報環境及び遠隔講義室の設備を検証する。
- ・TOKYO TECH OCW 及び TOKYO TECH OCW-i の継続的な充実を進め、平成 28 年度以降の教育改革実施に必要な改修を進める。

- ・平成 26 年度の実施状況を確認しつつ、施設整備の効果を評価・改善する。
- ・平成 26 年度の実施状況及び平成 28 年度開始の教育改革の内容に基づき、マスタープランを見直す。

- ・学生支援センターがピアサポート学生相談、学勢調査、ボランティア活動等により学生支援の拠点となって、支援を実施する。

- ・博士課程学生への経済的支援を引き続き実施する。
- ・平成 26 年度の見直し結果に基づき、広い視点で経済的支援を実施する。
- ・平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対し、経済的理由により修学を断念することがないように、授業料免除等の経済的支援を引き続き実施する。

I-1-8. キャンパスライフ充実のために学生の視点を活かした活動を強化する。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

I-2-1. 長期的な観点に立脚した基礎的・基盤的領域の多様で独創的な研究成果に基づき、融合領域・新規領域を含めた新しい価値を創造する。

I-2-2. 本学で創造された価値の活用を推進し、社会での応用を目指すとともに、融合領域・新規領域を積極的に開拓する。

【17】留学生を含め、本学学生に対する宿舍を整備・充実する。

【18】ハラスメント・メンタルヘルス対策を強化するための相談体制を充実するとともに、学生・教職員への啓発活動を継続的に実施する。

【19】学勢調査の内容及び実施体制を充実し、学生の意見を大学運営に反映する。

【20】キャンパスガイド、広報サポート、ピアサポート等、広い視野を養う機会となる場を積極的に提供し、学生による活動を大学運営に活用する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【21】多様な社会の要求に適時に応え、複雑に変化する研究分野を常に先導し続けるため、長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究を強化する。

【22】社会や研究者・学生を惹き付ける魅力ある領域を設定し、その領域の研究活動を積極的に推進する。

【23】近い将来に実現すべき社会・産業課題を設定し、学内外と広く連携して組織的に取り組む「ソリューション研究」を推進する。

・充実した宿舍提供のために新たな学生寮の開拓を行う。

・メンタルヘルス及びハラスメントの各相談体制を基盤に、本学の特性に合わせた障害学生支援を推進して、学生への総合的な相談・支援体制を充実する。  
・全学及び部局ごとの定期的な研修実施を推進するとともに、教職員対象の研修と学生対象の啓発プログラムの連関を強化する。

・平成 26 年度に行った分析・検討結果に基づき、学勢調査の内容及び実施体制の更なる充実に向けての課題を抽出するとともに、これまでの提言によって実現した改善内容を取りまとめる。

・各種学生サポーター制度を拡充させるための方法を検討し、各制度の体制を更に充実させる。

・長期的観点での基礎的・基盤的・萌芽的領域における研究に対して、引き続き必要な支援方策を実施する。  
・平成 26 年度に引き続き、挑戦的研究賞を実施する

・横断型研究組織を運営し、社会や研究者・学生を惹き付ける魅力ある領域における研究活動を推進する。

・ソリューション研究機構の活動を中心として、ソリューション研究を推進する。  
・政府等による各種課題設定に沿って、本学で対応すべき社会・産業課題の見直しを行う。

## (2) 研究実施体制等に関する目標

I-2-3. 本学の知識・資源を活用した組織的研究を機動的に実施する体制を確立する。

I-2-4. 研究者がそれぞれの研究に熱中できる環境とサポート体制を整備する。

【24】国内外における産官学連携活動や政策・ビジョン提示等の社会連携を通して、知の活用を推進する。

【25-1】本学で創造された新しい価値を活用して、学内及び国内外の他大学・研究機関との連携による融合領域・新規領域の開拓に取り組む。

【25-2】世界トップレベル研究拠点「地球生命研究所」において、初期地球にフォーカスし、地球と生命の起源と進化を互いに関連づけて明らかにすることを目指す研究を推進するとともに、このための組織整備等を重点的に行う。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【26】従来の研究科・専攻、研究所、センター等の枠組みとは別に、全学体制で特定の研究領域の研究者組織を機動的に構築する制度を整備し、実施する。

【27】優れた研究者を適切に評価してインセンティブを付与する体制を構築し、実施する。

【28】研究プロジェクトを支援する人材を確保し、配置する。

- ・産学連携推進本部が、本学の産学連携活動の一元的な窓口として、学内のシーズに対応して共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。
- ・引き続き、本学として効果的な社会連携に取り組む。

- ・フロンティア研究機構の活動を推進する。
- ・引き続き、学内及び国内外の他大学・研究機関との連携による研究領域のうち、新たに取り組むべき融合領域・新規領域を開拓する施策を実施する。

- ・引き続き、地球生命研究所の環境の整備を行う。
- ・引き続き、地球生命研究所において、初期地球にフォーカスし、地球と生命の起源と進化を互いに関連づけて明らかにすることを目指す研究を推進する。

- ・引き続き研究戦略室のヘッドクォーター機能、研究戦略推進センターのコーディネート機能により、トップダウン的に既存組織を横断する研究組織の構築及びその研究活動の支援を行う。
- ・引き続きイノベーション研究推進体などの枠組と研究戦略推進センターのコーディネート機能を活用することによって、ボトムアップ的に既存組織を横断する研究組織の構築を支援する。

- ・優れた若手研究者を顕彰するため、引き続き挑戦的研究賞を授与する。
- ・優秀な若手研究者を支援する「『東工大の星』支援」を含め、全学的視点での貢献度評価に基づき、優れた研究者に対してインセンティブを付与する支援方策を引き続き実施する。

- ・研究プロジェクトを支援する人材を引き続き配置するとともに、全学的に取り組む研究プログラムへの提案の企画立案を行う。

I-2-5. 共同利用・共同研究拠点は、その使命を推進し、全国の関連分野の研究の進展に貢献する。

【29】長期的視点での基礎的・基盤的・萌芽的領域の研究を強化するための資源を確保し、配分する。

【30】研究基盤の明確化とその整備・更新計画のマスタープランの改訂を進める。

【31】研究活動の基盤としての技術支援を充実する。

【32】共同利用・共同研究拠点が、その機能の強化を図り、関連研究者との共同利用・共同研究を推進し、もって当該分野の学術研究の発展を先導できるよう、支援を行う。

・研究機器・装置の運転・保守・管理を担当する専門技術スタッフの技術の向上を図るとともに、専門技術スタッフの適正配置を推進する。

・引き続き必要な資源を確保するとともに、平成26年度に充実させた「研究戦略室による研究支援」を含め、資源の配分を実施する。

・研究インフラストラクチャーに関するマスタープラン及び設備マスタープランを踏まえ、研究インフラストラクチャーの新規導入、更新、保守を進める。  
・研究情報基盤をハード・ソフト双方の観点から充実する。

・研究スペースを効率的に利用するための方策を実施する。

・点検結果に基づき、学内ニーズに沿った技術支援体制の構築を推進する。  
・技術職員の人財育成について、中期・長期の能力開発(技術力、組織運営能力、対人能力など)の体制整備を行う。  
・全学支援体制を強化するために、貢献度の高い機器類の整備を継続的に推進する。

・共同利用・共同研究拠点は、その機能の強化を図る。  
・応用セラミックス研究所は、中核拠点形成計画と共同利用・共同研究拠点としての活動成果を総括する。  
・資源化学研究所は、関連研究者コミュニティの要請の調査を行い、その要請に応えているかの評価を実施する。結果を拠点運営へ反映させ、共同利用・共同研究拠点としての活動成果を総括する。  
・学術国際情報センターは、8大学情報基盤センターによるネットワーク型拠点の特徴を生かした共同研究を更に推進するとともに、これまでの共同利用・共同研究拠点での活動の成果を総括する。

### 3 その他の目標

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

I-3-1. 大学の有する知の提供を通じて社会と連携するとともに、社会貢献を果たす。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

【33】初等中等教育に対する理科教育への支援及び社会人教育院等において、生涯学習や技術指導の機会を提供する。また、国際的にも科学技術で社会貢献を行う。

【34】社会のニーズに即した産官学連携を積極的に推進し、本学で創造された知の国内外での応用・活用を促進する。また、本学で創造された知を政策策定・世論醸成を通して社会に還元する。

【35】Tokyo Tech STAR (Science and Technology Academic Repository) 構想に基づく教育研究成果の従来の発信に加え、文化・社会的観点からの検討と学内外に向けて広く表現するために、博物館機能を充実する。

・引き続き大田区、目黒区等との連携を行い、小中学生の理科教育への支援を行う。

・広く一般向けにセミナー等を実施する。

・引き続きタイ、アジア圏での理工学系分野における高度人材育成と研究開発のハブを目指して設立した大学院 TAIST など教育研究を通じて、国際的に社会貢献を行う。

・本学の知的財産を社会において有効活用するため、共同研究・委託研究の契約、リエゾン活動、技術移転活動を実施する。

・本学で創造された知を社会に還元するため、政策への関与・発信、研究交流会等を引き続き実施する。

・引き続き、東京工業大学 STAR サーチ、T2R2 (Tokyo Tech Research Repository) システム等により、教育研究成果の発信を行う。

・百年記念館の1階改修を継続して行い、改修に伴うラーニングスペースの運用方針等の整備後、リニューアルオープンを行う。

・国立公文書館等の指定を受け、公文書館等としての活動を始める。

・地球史資料館の役割について、欠けている機能、伸ばすべき機能を検討し、その実行を推進する。

## (2) 国際化に関する目標

I-3-2-1. 戦略的な大学連携や運営の充実により、国際化を推進する。

I-3-2-2. 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。

## (3) 附属学校に関する目標

I-3-3. 附属科学技術高等学校と大学が連携し、関係者の協力も得ながら、教育研究活動及び学校運営の改善を図り、科学技術系の専門高

## (2) 国際化に関する目標を達成するための措置

【36】世界の理工系トップ大学・研究機関との連携を大学及び部局レベルで強化し、研究者及び学生の交流を促進する。また、マサチューセッツ工科大学等世界トップレベルの海外大学から招へいた外国人教員等による講義等を通じて、学生の国際的な視野を広げる。

【37】海外オフィス及び大学連携の活用、国際会議開催支援の実施等、教育研究等の国際化推進のための支援を充実する。

【37-2】スーパーグローバル大学創成支援「真の国際化のためのガバナンス改革による Tokyo Tech Quality の深化と浸透」事業の目標達成に向け、平成 26 年度に設置した学長を長とする国際教育研究協働機構を中核として、教育革新センターや IR 室を設置し、それぞれを所掌するマネジメント担当教員 3 名を配置する等のガバナンス体制の改革、平成 28 年度の学院設置に向けた準備と新カリキュラムの構築等の教育システムの刷新、研究組織のフレキシブルな構築・運営を担う科学技術創成研究院の設置等の研究活動の刷新のための取組を実施するとともに、2つの学生派遣プログラムの新設・拡充を通して、日本人学生の留学経験者数を 200 名程度にすること等により、海外大学等との教育研究交流をさらに促進する。

## (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【38】先端的な科学技術を取り入れた授業の開発等を行い、その成果の普及に努めるとともに、生徒の科学技術への興味を喚起し、主体的学習を促す教育システムを発展させる。

- ・海外の大学・研究機関との多様な交流施策を引き続き実施する。
- ・ASPIRE リーグとの連携を含め、世界の理工系トップ大学との研究者・学生交流を引き続き強化する。
- ・「大学の世界展開力強化事業」の活動について総括し、実施した取組についての検証を行う。
- ・世界トップレベルの海外大学からの教員招聘プログラム等により、マサチューセッツ工科大学等から教員を招聘し、講義・講演等を実施する。

- ・海外オフィスにおける活動を引き続き強化する。
- ・大学連携を活用した各種イベントなど国際化推進のための支援を引き続き実施する。
- ・外国人研究者、留学生への支援等の情報提供を行うワンストップサービスを引き続き実施する。

- ・スーパーグローバル大学創成支援事業の目標達成に向け、教育革新センターや IR 室を設置し、それぞれを所掌するマネジメント担当教員 3 名を配置する等のガバナンス体制の改革を実施する。
- ・平成 28 年度の学院設置に向けた準備と新カリキュラムの構築等の教育システムの刷新のための取組を実施する。
- ・研究組織のフレキシブルな構築・運営を担う科学技術創成研究院の設置等の研究活動の刷新のための取組を実施する。
- ・学生派遣プログラムの新設・拡充等を通して、日本人学生の留学経験者数を 200 名程度にする。

- ・SSH（スーパーサイエンスハイスクール）で研究開発した成果の定着、普及を進めるとともに、新しい SSH の内容を検討し、取り組む。
- ・課題研究、実験実習、「科学技術コミュニケーション入門」など、主体的学習を促す教育システムの有用性の

校として先導的役割を果たす。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

### 1 組織運営の改善に関する目標

II-1-1. 学長のリーダーシップによる戦略的経営・機動的運営を推進する。

II-1-2. 新たな社会の要請や時代の変化に対応する柔軟な教育研究組織を整備する。

【39】科学技術創造立国に貢献する人材育成を目的とする高大連携教育システムについて、不断の検証を実施し、改善を行う。

【40】地域の学校や関係者等との連携を強化するとともに、教育活動と学校運営について、組織的・継続的な改善を行う。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【41】学長直属の戦略策定部門の機能強化等、トップダウンによる運営体制を充実する。併せて、外部有識者の意見を積極的に大学運営に反映し、ガバナンスの透明性を確保する。

【42】学長のリーダーシップの下で、将来構想や中期目標の実現を重視した学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）配分や予算の重点配分を行い、戦略的経営を推進する。

【43】入学定員を含め、基本的な教育研究組織について見直しを行い、組織を整備する。また、学長のリーダーシップの下で、学部と大学院が一体となって教育を行う新体制を構築する。

【44】附置研究所を中心として構成する新統合研究院（仮称）、COE センターで構成する先進教育研究機構（仮称）、情報系、エネルギー環境系等の組織横断的機構を中核として、新たなディ

検証を引き続き行う。

- ・国際科学技術教育について、引き続き実施し、内容、構成等を改善する。
- ・附属科学技術高等学校、お茶の水女子大学附属高等学校を中核として、他の高等学校との高大連携教育システムを検討し、可能な範囲で実施する。
- ・高大連携教育システムの効果を客観的に評価する取り組みを検討・実施する。

- ・地域の学校や関係者等との連携授業を継続して実施する。
- ・海外の交流校や、他の SSH の連携校と共同し、国際交流を引き続き実施するとともに、改善を検討する。
- ・学校運営の改善方策を引き続き検証するとともに改善を行う。

- ・監査機能及びコンプライアンス機能を充実する。
- ・学長と直属の戦略策定部門を中心として大学運営を行うとともに、改善を図る。
- ・外部有識者や経営協議会委員、監事、大学構成員の意見を取り入れ、大学運営を改善する。

- ・学長裁量の資源（ポスト・経費・スペース）について、将来構想や中期目標の実現を重視した全学的改革へ活用する。
- ・予算の執行状況を把握し、効率的な予算執行を行う。

- ・学長のリーダーシップの下で、学部と大学院が一体となって教育を行う新体制である学院の設置に向けた準備を行う。

- ・新たな横断型組織の設置及び組織の充実について検討する。

シブリンや重点分野・ソリューションプロジェクトを推進する教育研究組織の構築を検討し、実現可能な組織を整備する。

II-1-3. 組織の活力向上に資するため、優秀で多様な教職員を確保するとともに、教職員がその能力と個性を十分に発揮できる仕組みを構築する。

【45】優秀な教員を世界的視野で確保するとともに、教員構成を多様化するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に年俸制については、適切な業績評価体制の構築を前提に、退職手当に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制導入等に関する計画に基づき促進する。また、最先端研究拠点への重点的配置等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。

【46】教員の役割分担システムを構築するとともに、活力向上を考慮した組織運営を実現する。

【47】男女共同参画やワーク・ライフ・バランス等に対する取組（女性研究者への支援、子育て支援等）を実施することにより意識の醸成・涵養を図るとともに、環境整備を行う。

【48】グローバルエッジ研究院、プロダクティブリーダー養成機構等の人材養成プログラムを統合した「東工大トータル人材育成システム（仮称）」を構築し、若手研究者等の養成を総括的に行う。

【49】教職員のハラスメントやメンタルヘルスへの認識を啓発するとともに、相談・対応体制を強化する。

【50】大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方を策定し、それに基づいた採用を行う。

【51】事務職員等の能力向上と次代の大学経営に対応するトータルキャリア形成プランを策定し、SD（Staff Development）研修等を展開する。

- ・引き続き優秀な教員を獲得するための方策を実施する。
- ・優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進するなど、教員構成を多様化するための方策を実施する。
- ・年俸制適用者を増やす方策を検討し、実施する。
- ・新たな教員選考制度を実施する。

- ・教員の役割分担システムを運営するとともに、見直しを行う。

- ・ワーク・ライフ・バランスの支援事業を継続実施する。
- ・理工系女性研究者プロモーションプログラムで策定した制度を継続実施する。
- ・優秀な女子学生の増加策を引き続き実施する。
- ・国際化に伴う育児支援について引き続き検討を行う。
- ・ワーク・ライフ・バランス支援及び女性教職員の採用・登用について、引き続き学内意識の醸成を図る。

- ・「イノベーション人材養成機構」を運営する。

- ・教職員へのハラスメントやメンタルヘルス啓発活動を充実する。また、これまでに強化した相談・対応体制を維持する。

- ・大学が求める事務職員像に見合った人材獲得方策（採用ポリシー）に基づき、採用を行う。

- ・事務職員等の育成に関する施策として引き続き階層別研修、業務に必要な知識等習得のための研修等を実施する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標

II-2-1. 事務の効率性や機能の向上を図る。

## III 財務内容の改善に関する目標

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

III-1-1. 外部研究資金・寄附金を増加させるとともに、その他の自己収入を継続的に確保し、財政基盤を強化する。

### 2 経費の抑制に関する目標 (1) 人件費の削減

III-2-1. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【52】業務プロセスの見直しを不断に行うとともに、ICT (Information and Communication Technology) の活用等により、事務の効率性を高める。

【53】事務組織の機能を向上させ、教育研究活動への支援を充実する。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【54】外部研究資金を重点的・継続的に獲得するための戦略を策定し、外部研究資金申請を奨励・支援する。また、「東京工業大学基金(東工大基金)」をはじめ寄附募集の体制を充実するとともに、授業料や検定料等の自己収入を確実に確保する。

### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

#### (1) 人件費の削減を達成するための措置

【55】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

・業務改善計画を策定し、順次実施する。  
・ICT活用による事務の効率化・機能向上を図るとともに、情報セキュリティの向上を図る。

・大学改革に伴う事務組織の改組の実施計画を策定する。

・外部研究資金を重点的・継続的に獲得する戦略を実施する。  
・東工大基金における募金活動を推進する。  
・自己収入を確実に確保するための方策を実施する。

・実施終了

**(2) 人件費以外の経費の削減**

III-2-2. 予算のより適切な執行管理を図る。

**3 資産の運用管理の改善に関する目標**

III-3-1. 資産活用計画を策定し、運用管理を行う。

**IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標**

**1 評価の充実に関する目標**

IV-1-1. 評価活動を通じて、教育研究等の大学の諸活動の活性化に資する。

**2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標**

IV-2-1. 大学の情報を広く発信するとともに、戦略的広報により東工大ブランドを向上させる。

**(2) 人件費以外の経費の削減を達成するための措置**

【56】 予算の執行状況等を精査するとともに、コスト削減に取り組む。

**3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置**

【57】 土地・建物等の資産活用計画を策定し、有効に活用する。

【58】 資金運用規程を整備し、基本ポートフォリオの策定とその方針に基づいた効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。

**IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置**

**1 評価の充実に関する目標を達成するための措置**

【59】 自己点検・評価や第三者評価等を通じて、教育研究の質及び水準の高さを保証し、その向上に繋げるとともに、業務運営の改善を行う。

【60】 各教職員の適正な評価を実施し、評価結果のフィードバック及びインセンティブ付与により、活動意欲の向上や業務の取組改善に繋げる。

**2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置**

【61】 広報ポリシーに即した戦略的広報を全国的・国際的に展開する。

【62】 2011年の創立130周年記念事業を契機として、教育研究活動並びに大学運営に関わる情報や成果を更に発信する。

・ 予算の執行状況を把握し、効率的な予算執行を行う。  
・ 経常的経費のコストダウンにつながる方策や、調達業務の効率化方策について検証し、実施する。

・ これまでの実施状況や他大学の事例等を踏まえ、固定資産の効率的・効果的な活用を行う。

・ 資金運用規程及びポートフォリオに基づき、利率の良い運用商品の情報収集を行うとともに、運用益確保のため効率的・効果的な余裕資金の運用を行う。

・ 自己点検・評価や第三者評価を踏まえ、第2期中期目標期間の教育研究及び業務運営等の状況に係る実績報告書の作成に着手する。  
・ 各部局等において、策定した年度計画を実施し、自己点検を行って、発展・改善のために資する。  
・ 認証評価結果を教育研究活動等の改善に広く活用する。  
・ 各教職員に対する評価を実施し、その結果について各部局等の実情に応じたフィードバックを行うとともに、優れた実績のある教職員に対し、インセンティブを付与する。

・ ホームページのアクセス数等の情報を基に、広報に関する実施状況を検証するとともに、有効かつ積極的な情報発信を行う。  
・ 引き続き、英語による情報発信を向上させる。  
・ 教育改革に関するWeb構築などを戦略的に実施する。  
・ 国立公文書館等の設置に伴い、本学の保有する情報を広く発信する。  
・ ホームカミングデイにおいて一般参加を可能とし、講演会、研究室公開などを通して情報発信を行う。

**V その他業務運営に関する重要目標**

**1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

V-1-1. 魅力ある教育・研究環境の確保及び戦略的な施設設備の整備、活用、維持保全を行う。

V-1-2. 環境負荷低減型キャンパスの構築を推進する。

V-1-3. 安心・安全なキャンパス整備を図る。

V-1-4. 教育研究の高度化に資するため、情報セキュリティ対策を含め学術情報基盤を強化する。

**V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置**

**1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置**

【63】教育研究活動に必要な施設設備の整備及び適切な維持管理等施設マネジメントを推進する。

【64】大岡山・すずかけ台・田町の各キャンパスの総合的な利用計画を策定する。

【65】PFI (Private Finance Initiative) 事業により、合同棟3号館(すずかけ台地区)を整備する。

【66】省エネルギー対策として施設設備のエコ改修のほか、キャンパスの緑地保全の実施等により、環境負荷を低減する。

【67】インフラストラクチャーを整備・充実するとともに、施設の安全性の確保並びにユニバーサルデザイン化を推進する。

【68】教育・研究・運営に係る情報基盤を一元化・高度化し、情報セキュリティを確保しつつ情報の連携を高める。

- ・すずかけ台キャンパスの防災対応周回道路の建設を進める。
- ・スペースチャージ制導入に向けた制度(案)を策定する。
- ・キャンパス整備計画室において、キャンパスマスタープランを取りまとめる。

- ・引き続きPFI事業により産学共同研究棟(J3棟)の維持管理業務を実施する。

- ・施設設備のエコ改修及び緑地保全業務を実施する。

- ・インフラストラクチャーの整備を行うとともに、施設の安全性の向上及びユニバーサルデザイン化を行う。
- ・施設の安全性を確保するため耐震工事を実施する。

- ・情報セキュリティを考慮して、継続的に東工大ポータル  
の柔軟な利用環境を整備する。
- ・TSUBAME3.0を、我が国のリーディングスパコンとして  
調達を行う。
- ・次世代データサイエンス基盤のTSUBAME上への構築を  
行い、他機関のHPCIやクラウドサービスと連携する。
- ・引き続き、東京工業大学STARサーチの安定的なサー  
ビス提供に継続して取り組む。
- ・T2R2(Tokyo Tech Research Repository)と他システ  
ム等との連携強化及び機能改善等を図るとともに、サ  
ービスの安定的な提供に継続して取り組む。
- ・ResearcherID/ORCID等の連携により教育・研究情報の  
蓄積発信の機能を高める。
- ・キャンパスネットワークの利便性、安全性、可用性の

## 2 安全管理に関する目標

V-2-1. 安全管理の更なる充実を図る。

【69】附属図書館の学術・参考資料を充実するとともに、平成 28 年度から開始する学部大学院一貫の新たな教育システムにも対応できる便利で快適な学習・調査環境の整備等を行い、学習・研究支援機能を強化する。また、外国雑誌センター館として、学術雑誌を幅広く収集し、理工学系の学術情報を発信する拠点としての役割を果たす。

## 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【70】危険・有害物質（化学物質、高圧ガス、廃棄物等）の適正管理を強化・改善する。

向上に継続して取り組む。

- ・情報セキュリティに関する情報収集、注意喚起、予防策の検討、他機関との連携、事件発生時の緊急対応を行う。

- ・教育改革推進の一環として、平成 26 年度に開設したラーニング・コモンズについて、アクティブラーニングを積極的に支援するサービスの提供や環境整備等に引き続き取り組む。

- ・図書館サービスやデータベース等の講習会等を引き続き実施する。

- ・企画展の開催や学内イベント等への協力により、図書館が有する学習・研究支援機能を周知する。

- ・学習支援機能の強化のため、図書館サポーターの効果的な活用に引き続き取り組む。

- ・外国雑誌センター館の役割を果たすとともに、今後の電子ジャーナル等の整備と経費の負担等について継続して検討し、世界トップクラスの大学にふさわしい学術研究基盤の提供を目指すとともに、蔵書の質と利用環境の向上を図る。

- ・学習及び研究支援機能の向上のため、電子図書館システムに係る各種調査を実施し、電子図書館システムの更新計画を策定する。

- ・労働安全衛生法関係規則改定を踏まえ、化学物質の適正な管理を強化するとともに、作業環境測定の実施等にも反映させる。

- ・事故例について学内での情報の共有化を図り、再発防止のための注意喚起を行う。

- ・火災対応・火災防止について講習会等で注意喚起を行う。

- ・化学物質の環境中への排出量の削減、適正管理、適正廃棄を推進する。

- ・高圧ガスの適正管理について、研究室への教育等の強化を行う。

### 3 法令遵守に関する目標

V-3-1. コンプライアンスを定着させ、法人運営の透明性を向上させる。

【71】 キャンパスにおける防犯・防災対策に係る施策を強化・改善するとともに、大規模災害・疾病流行への対策を講じる。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

【72】 コンプライアンス体制を充実するとともに、教職員にコンプライアンス意識を徹底する。

- ・ 歩道や車道を含めたキャンパスの危険箇所を確認し、整備を行う。
- ・ 防災管理定期点検・防災訓練・安全パトロールを実施し、防災安全対策を強化する。
- ・ キャンパスの防犯対策を強化する。

- ・ 学長のリーダーシップの下、コンプライアンスに係る体制の充実と意識の向上を図る。
- ・ 学長を委員長とする教育研究資金不正防止対策推進委員会と教育研究資金適正管理室の連携を強化し、平成26年度に新たに設置した教育研究資金不正防止計画を着実に実施する。
- ・ モニタリングを実施する。